

第2回石西礁湖自然再生協議会（平成18年度） 議事概要

日 時：平成18年8月4日（金） 13:30～16:30

場 所：八重山支庁2階大会議室

参加者：委 員：54名

（内訳）個人16、団体・法人14、地方公共団体18、国6

傍聴者：2名

報道関係：7社

議 事：

- （1）石西礁湖自然再生協議会の構成について
- （2）石西礁湖自然再生全体構想について

概 要：

（1）石西礁湖自然再生協議会の構成について

運営事務局より、協議会委員のうち、名称変更があった組織について説明が行われた。また、新たに協議会への参加を希望する3個人・4団体があり、協議会に出席した委員の合意により、参加希望者全員が委員として承認された。

なお、退会希望委員が1名いるが、規約第9条に基づく書面が提出されていないため、現時点では退会手続きは未了である旨の報告が会長よりあった。

（2）石西礁湖自然再生全体構想について

運営事務局より、自然再生全体構想及び作業グループによる全体構想作成に向けた作業状況等について説明が行われた（資料2）。

また、運営事務局より、石西礁湖自然再生全体構想の構成、記述方針案として、以下の事項について説明が行われた（資料3、4）。

第1章 石西礁湖自然再生の取組みに至る背景と経緯

第2章 石西礁湖自然再生の対象となる区域

第3章 石西礁湖自然再生の目標

第4章 石西礁湖自然再生の基本的考え方

（1）石西礁湖における「自然再生」とは

（2）石西礁湖における自然再生の原則

「第4章（3）展開すべき取組み」と「第5章 石西礁湖自然再生協議会委員とその役割分担」について、次の5つのテーマに分かれ、グループディスカッションを実施した。

グループ1：保全管理の強化

グループ2：持続可能な利用

グループ3：サンゴ群集の修復とサンゴ礁域の生態系再生

グループ4：普及啓発

グループ5：調査研究

グループディスカッションの結果は、各グループごとに発表を行った。各グループで挙げた主な意見は以下のとおりであった。

<グループ1：保全管理の強化>

- ・海洋保護区の設置・管理の拡充については、設定後の取り締まりがないと効果が上がらないのではないかとの意見があった。
- ・海洋保護区の設置のためには調査研究が必要ではないか。また、それらの実施主体としては、水産庁、沖縄県農林水産部、沖縄県自然保護課が挙げられた。また、沖縄県自然保護課では西表において保全利用協定を策定しており、活用できるとの意見があった。
- ・海洋保護区の設置・管理拡充については、石垣市環境政策課、沖縄県自然保護課に実施主体として参加することとなった。
- ・オニヒトデ対策については、環境省と沖縄県が別々にそれぞれ調査・研究、オニヒトデ対策会議を行っているが、それらの連携と情報公開が必要ではないかとの意見があった。
- ・赤土対策については、現時点では八重山支庁農林水産整備課、農業改良普及センター等の沖縄県の各機関が実施主体となっている。
- ・赤土流出状況の調査研究については、沖縄県衛生環境研究所が参加することとなった。
- ・水質改善については、下水道の整備・接続率向上という点で石垣市下水道課が、水質の調査研究という点で、石垣市生活環境課、竹富町、県環境政策課の実施が期待されている。
- ・漂着ゴミ対策については、石垣市、海岸沿いの集落、環境省、海岸管理者の実施が期待されている。
- ・不法投棄対策については、既に監視ネットワークがあるので、実施者として挙げた。
- ・クリアランス船対策と持続可能な地域づくりについては、議論ができていない。

<グループ2：持続可能な利用>

- ・持続可能な利用という点では、ルールづくりが重要である。その際、行政が枠組みをつくった上で、コミュニティや、子供・大人といった各階層がいるということを認識し、検討するが必要であるということになった。
- ・水産資源の目標設定を議論する必要がある。また、それにあたってはデータの収集や、調査も必要になるとの意見があった。
- ・持続可能な利用は普及啓発と密接不可分であるということになった。

<グループ3：サンゴ群集の修復とサンゴ礁域の生態系再生>

- ・サンゴ群集の修復については、環境省に加えて、岡本委員、(株)テトラが参加することとなった。

- ・マングローブ、藻場、干潟、海岸林の保全については、実施主体についての議論が出来なかったが、陸と海の連続性の回復・保全といった視点が必要との意見があった。
- ・マングローブ、藻場、干潟、海岸林に加えて護岸という視点が必要との意見があった。
- ・マングローブは繁殖力が強い為、人が植栽するまでもないとの意見があった。
- ・外来種を取り除き、在来種を植栽することで、赤土流出対策に貢献できるのではないかという理由から、海岸林の再生も施策として追加したほうが良いとの意見があった。
- ・議論が途中であるため、グループ内でメール等のやりとりにより意見を集約し、運営事務局に送付することになった。

<グループ4：普及啓発>

- ・普及啓発の戦略的实施については、環境省、石垣港湾事務所に加えて、石垣市環境政策課が参加することとなった。
- ・身近な行動に対する具体的提示については、石垣市が行っている観察会を新聞等のメディアを活用して普及・啓発を図る。また、環境省が行っている自然教室を引き続き実施する。ゴミ拾いについては、石垣島周辺海域環境保全対策協議会が呼びかけを引き続き行い、石垣港湾事務所も協力していくことになった。
- ・普及啓発施設の整備については、ビジターセンター等の普及啓発施設の整備を検討していくことになっている。
- ・ライフスタイルの見直し、ポイ捨て等の対策については、環境教育等で実施していくことが望ましく、「普及啓発」からは削除した方が良いということになった。
- ・情報発信とネットワークづくりについては、環境省によるウェブサイト、ガイドブック、ワークショップといったメディアに加えて、沖縄県八重山支庁総務・観光振興課作成の赤土に関するパンフレットも引き続き活用して、普及啓発に努めることになった。
- ・自然観察会の際に、沖縄県自然保護課作成のサンゴの話、オニヒトデの話の書かれたパンフレットを活用することになった。
- ・石垣市生活環境課による合併浄化槽の普及啓発パンフレットを活用することになった。

<グループ5：調査研究>

- ・調査研究の方針について討議を行った。
- ・項目の不要・必要の判断は、他グループの意見を踏まえないと検討できないということになり、今後、環境省、沖縄総合事務局等が中心になって意見を纏めることとなった。但し、この結果を踏まえてどのような調査研究が必要かを提案していく主体については詰め切れなかった。
- ・事務局が自然再生協議会委員、ワーキンググループ、研究者等のネットワークを構築し、情報発信することで、お互いの組織が連携を図れる形を目指したほうが良いということになった。

会長より、運営事務局において、グループディスカッションの結果を整理し、各委員に確認する旨が伝えられた。

運営事務局より、今後のスケジュールについて説明があり（資料6）、第2回協議会の結果については、作業グループにおいても検討を行い、次回協議会において議論したい旨の説明があった。

また、運営事務局より、協議会の取り組み状況等を広く知ってもらうため、協議会としてニュースレターを発行したい旨の説明があり、協議会です承され、閉会となった。

以上